

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和8年6月26日(金曜日)																																																																										
開 会	午前9時59分	閉 会	午後1時45分																																																																								
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																										
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男																																																																										
欠 席 委 員	なし																																																																										
委 員 外 議 員	加藤 貴志																																																																										
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全	議 事 係 主 任	稲田 直																																																																								
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>河井登志夫</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山名 常裕</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>前田 英樹</td></tr> <tr> <td>教育総務課学校施設係長</td><td>石原 裕也</td><td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td></tr> <tr> <td>学校教育課参事</td><td>福山 暁博</td><td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td></tr> <tr> <td>学校教育課放課後児童支援係長</td><td>若宮 健一</td><td>学校保健給食課長</td><td>蔵増 彩</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課課長補佐</td><td>岸本 和也</td><td>学校保健給食課学校給食係長</td><td>田中 崇仁</td></tr> <tr> <td>次長兼文化財課長</td><td>佐々木孝文</td><td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>浜田 哲弘</td><td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>渡邊 佳絵</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td><td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>保木本あい子</td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>谷口 恭子</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>谷本 泰志</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>塩 敦</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>田中慎一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主幹</td><td>田中雄一郎</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>山根 裕史</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課誘致・振興係長</td><td>大塚 愛子</td><td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>古網 竜也</td><td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td><td>経済観光部参事</td><td>山田 健一</td></tr> <tr> <td>鳥取市関西事務所長</td><td>奥山 恵介</td><td></td><td></td></tr> </table> 【農林水産部】			教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹	教育総務課学校施設係長	石原 裕也	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	福山 暁博	学校教育課課長補佐	古網 有紀	学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一	学校保健給食課長	蔵増 彩	学校保健給食課課長補佐	岸本 和也	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁	次長兼文化財課長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘	生涯学習・スポーツ課課長補佐	渡邊 佳絵	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子	経 済 観 光 部 長	谷口 恭子	次長兼経済・雇用戦略課長	谷本 泰志	経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課地域経済係長	田中慎一郎	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主幹	田中雄一郎	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	山根 裕史	企業立地・支援課誘致・振興係長	大塚 愛子	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	山田 健一	鳥取市関西事務所長	奥山 恵介		
教 育 長	河井登志夫	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																								
次長兼教育総務課長	山名 常裕	教育総務課課長補佐	前田 英樹																																																																								
教育総務課学校施設係長	石原 裕也	次長兼学校教育課長	浅見 康陽																																																																								
学校教育課参事	福山 暁博	学校教育課課長補佐	古網 有紀																																																																								
学校教育課放課後児童支援係長	若宮 健一	学校保健給食課長	蔵増 彩																																																																								
学校保健給食課課長補佐	岸本 和也	学校保健給食課学校給食係長	田中 崇仁																																																																								
次長兼文化財課長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇																																																																								
生涯学習・スポーツ課長	浜田 哲弘	生涯学習・スポーツ課課長補佐	渡邊 佳絵																																																																								
生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	保木本あい子																																																																								
経 済 観 光 部 長	谷口 恭子	次長兼経済・雇用戦略課長	谷本 泰志																																																																								
経済・雇用戦略課課長補佐	塩 敦	経済・雇用戦略課地域経済係長	田中慎一郎																																																																								
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎																																																																								
経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主幹	田中雄一郎	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																								
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	山根 裕史																																																																								
企業立地・支援課誘致・振興係長	大塚 愛子	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和																																																																								
観光・ジオパーク推進課参事	古網 竜也	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆																																																																								
観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	山田 健一																																																																								
鳥取市関西事務所長	奥山 恵介																																																																										

	農林水産部長 長石 良幸 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 笹岡 正尚 農政企画課生産振興係長 嶋田 浩史 農政企画課鳥獣対策係長 山崎 義寛 販路開拓・企画室長 藪下 昇 林務水産課課長 米原 和昭 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 農村整備課長 田中 和人 農村整備課課長補佐 竹内 智也 農村整備課総務係長 西尾 孝司 【農業委員会】 事務局 長 川口 悦代 局長 補佐 太田 信一 農地係 長 近藤 康之
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

◆石田憲太郎委員長 はい、皆さん、おはようございます。多少早いですが、全員おそろいですので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会、経済観光部、農林水産部、農業委員会、それぞれの議案審査、陳情審査及び報告を受けることといたしますのでよろしくお願いをいたします。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきますと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日も文教経済委員会お開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日の委員会では、6月の18日に議案説明を行いました3件の議案について御審議をお願い申し上げます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 議案審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願い申し上げます。

議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題といたします。それでは質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、説明資料で、市民体育館管理費でこの新しい空調制御システムですね、

負荷を監視しながらデマンドコントロール、ちょっと詳細、頭でイメージできないもので、再度詳しく説明をお願いしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。市民体育館の空調制御システムについてですけども、このたび新しく入れようと考えているところですけども、電気代が高いということで、何とか、もう少し何とか下げられないかということで、これまで手動で職員が、利用者が少ないときにはちょっと消したりとか、そういった工夫はしていたんですけども、なかなか、これまで何年間かたってみて限界があるということで、手動から電動で制御できるような仕組みを取り入れようというものです。

それで、具体的には、そちらにデマンドコントロールというふうな、ちょっと言葉が書いてあるんですけども、電力会社のほうで月の最も高い30分間の平均電力っていうのを算出しております。そちらはいわゆるデマンド値って言われるものなんですけども、そちらの一番高いところを、ピークを切り取って、その後1年間の基本料金を決定するという流れがあるんですけども、その一番高いピークになるところをそのデマンドコントロールっていうこの機能を入れることによりまして水準を落とすと。なので、そこが落ちると基本料金の算出に用いる数値が落ちるので、基本料金が落ちるというような仕組みなので、そこをちょっと今、狙っているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうすると、これは中国電力がこのシステム、中国電力からこのシステムを導入するわけですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 こちら中国電力ではなくて、機械自体は今、三菱さんが入っておられまして、そちらのベースとなる集中管理システムはもう既に、空調のですね、入っているものですから、そちらに機能を付加するというような形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 導入経費以外の使用料は発生しませんということですので、じゃあ、もうこれから経年的にこのシステムで軽減できるということの理解でいいですね。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおりです。毎月、定例部会を設けておりまして、電気料金もそちらでチェックしておりますので、その辺の推移を見ていきたいと考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 そもそも、ここをね、体育館造ったときには、そういう維持管理関係がかなりコストダウンできるんだっていうようなところがたしか売りだったように思うんですね。それで、それが今、3年ですかね、たって、今まで手動だったけども、これは手動だっているのがね、なぜ今の時期なのかなっていうのを、ちょっとピンと来ないんですけど、改めて説明してください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。その当時の考えでは、この今の取り入れようとしているところまではいいいんじゃないかと、費用が上乗せになるので、そこをちょっとでも落としていこうというところで、ベースとなる集中管理システムのみでいこうというところでの判断だったと聞いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 もともとの原油高からくるいろんなラインコストが高まって、その差額は面倒を見るっていうのは分かるんです、それはね。だけど、新たにこうやってシステムをね、入れるっていう場合には、その辺りでは、導入に関しては基本的に運営経費の中で見れるんじゃないかなという気がするんです。これ唐突に、44万ですけども、出てきたことが何となくね、違和感があって、何で今までそんなこともできてなかったのかなと思ったもんですからね。回答はできませんよね。

◆石田憲太郎委員長 求めますか。そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 体育施設管理費についてちょっとお伺いしたいと思います。事業別概要64ページの下段なんですけども、この予算についてはアスベスト除去業務等ということで書いてあって、その業務内容が除去と、天井改修業務、それで環境測定を含むと書いてあるんですけども、この環境測定っていうのはどの頻度でされるのか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。アスベストを除去するときに、まず、最初に取りやすいように、粉じん飛散抑制剤っていうものをまず塗布して、それで、そこをずっと削り取って、削り取った後、乾かして、その後正しい吹きつけを行うということになるんですけども、その段階で、除去するときとその除去した後、そちらに数値の測定をするというふうになっております。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 肝心なのは測定後ですね、これから利用される方が安心して使われるように、その後の経過というか、工事が終わった後もやっぱり環境測定、やっぱり何回かやったほうがいいと思うんですけど、その辺はどう考えておられますか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。このたび除去してしましますと、もうなくなりますので、アスベスト自体は。その必要はないのかなと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 しっかり、終わった後はクリーニングをされるからいいという考えでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおりでございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 この除去に係る費用が計上してあるんですけども、実際、この除去をされた後、空調設備とか、本体の工事にかかると思うんですけど、その後のスケジュールとかっていうのは分かりますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。このアスベストが出た1階の補助道場の天井ですけども、そちらについては今回アスベストの除去は行うんですけども、空調については、今年度は行わず、来年度の当初予算で改めて検討というふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 今の体育施設管理費の関係ね、ちょっと確認なんだけど、令和8年度に空調設備の設置工事の実施に向けた、7年度には実施設計をやったということなんだけど、この空調設備設置工事はこういった内容のものですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。今、実施設計等で考えてますが、空調についてはガス方式、電気ではなくガス式にして、2階のメインとなる道場に、窓際が左右あるんですけども、そちらの天井につり天井方式で空調をそれぞれ10台ずつ、今つけるような形で考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、なぜ聞いたかというとな、以前、鳥取市武道館は非常に夏場が暑いということで、陳情も出て採択されましたよね。冷房の関係についても既に実施済みなんですかどうなんですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。冷暖房ですけども、これまで、今、入っているのは会議室のみにになります。事務室と会議室のみにになります。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、以前、陳情で出ていたのは、この道場のほうが暑いということで、皆さん利用者の側から陳情が出て採択しましたよね。道場のほうっていうのは、いまだ冷房設備っていうのはまだ整っていないということなんですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおりで、今回それを実施しようと。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 じゃあ、今後ね、冷房設備の関係については、具体的なプランというのは現段階で全くないんですか。持っておられるんですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。この令和8年度にその冷房を設置するという形になります。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員で質疑ございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 では、事業別概要の62ページの下段と63ページの上段、準要保護児童への給食費の扶助費ですけれども、質疑でも出ましたけれども、長い間課題になっておりましたけれども、このたび、やっという形で、学校給食費が国の補助もあるということでこういう形になったんだと。改めまして、総合的に勘案して対応を考えたいというのは再々市長のほうの答弁だったんですけれども、改めまして、このたびこれに扶助費を出すということに決められた根拠を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。質疑の中でも少し答弁をさせていただいたと思いますが、準要保護世帯の学校給食費につきましては、本市ではこれまでも7割ということで支援をしておりましたが、近年の物価高騰が市民生活、特に子育て世帯に及ぼす影響というのが深刻になってきておりました。児童生徒の健やかな成長と教育機会の均等を確保するとともに、子育て世帯への支援の充実を図るということをしていかないといけないと思っておりましたので、本年度、国の小学校給食費の抜本的負担軽減制度の導入に際して検討をさせていただき、従来の7割支援を10割に拡充させていただいたものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 質疑の答弁と同じでね、それでも決断されて、こういう形でね、合わせて4,300万円か、ということでね、支援されたということには非常に敬意を表したいというふうに思います。国の補助以降、いろいろ市のほうが、この学校給食に関してはとても尽力されて、中学校の値上げ分は全て市費で見るとか、ああいう形で、この間の取組には敬意を表したいと思います。

それで、もう1つ、実は宿題が残っておりまして、何が残ってるかというと、第1、第2の給食センター、これ湖東もですけれども、これは給食単価が小学校284円、以前ですよ、ほかのところは273円、それから青谷は280円という形で、センターごとに少し違ってたんですね。それで、このたび、この給食費の見直しの中で一本化したいんだということで、以前も課長のほうからいただいておりますけど、ここはどういう形で解決されるようになったのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。この単価の差というのは、合併をしたときからずっと差が生じていたものです。差がありますので、献立等も一緒にはできませんし、子どもたち、児童生徒が、きちんと皆さんが同じような給食をしっかりと食べていけるようにということで、食材の購入方法とか、ロットの問題とかもありますので若干違いますが、みんなが物価高騰の状況でもしっかりと楽しい給食を食べていけるようにということで、このたび、鳥取市の学校給食のあり方検討委員会の中でも協議をさせていただいて、統一をさせていただいたものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 うん、さあ。だから、統一されたんでしょうけども、国府、河原、気高、鹿野、

青谷っていうセンターは、旧市の中からのセンターの仕入れのルートがたしか違ってたはずだと思うんです。それで、こんな差額が出たんですよ。それで、しかも大量に入れるところの、第1、第2、湖東のほうが高く、本来ならロットが少ないはずの周辺のセンターのほうが安く入っているというのが、単価がね。それで、献立一体化すると、その辺りの仕入れのルートも変わるんですか、それとも、今までどおりの仕入れはそれぞれのセンターで発注をかけてやるというやり方になるんですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。今のところ仕入れは今までと同様にしておりまして、鳥取地域は3センターが一緒にということにしておりますし、各地域についてはそれぞれで調達をしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 献立は一本化されるんですか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。今々すぐ一本化ということにはなりません。献立というのはちょっと実は3、4か月前からつくっておりますので、すぐに統一ということにはなりませんが、ゆくゆくはセンターのほうも集約していくという形にもなりますので、きちんと献立のほうも統一しながら、ただ、それぞれのセンターの独自色というのを出したいというふうに考えております。特に新市域についてはそれぞれで調達をしておられますので、その中で地元というのを、農産物というのをかなり活用していただいておりますので、そういったところは独自色を出しながら給食を引き続き安全に提供してまいりたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。そうなんです。それぞれのセンターがね、今までの取引でそれなりに工夫されてやってこられたんで、単価が一緒になればおいしいニンジンとそうでないニンジンがあるかどうかよく分かりませんが、独自色もきっちり残しながら、それで、何が違うかっていうと地産地消率が違うんですね。この3つは45%でほかのところは高いところ、気高なんか82%もね、かつての資料見るとあるんです。だから、その辺りやっぱり地産地消の働きかけ方にも関わってくるでしょうから、ぜひともその辺ではセンターの独自色をしっかり出せるような形での御配慮いただければと思います。ありがとうございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 このたびのこの扶助費ですが、保護者に向けてね、こういう扶助費が、広報ですね。やっぱりこの3,000万、4,000万使ったの事業ですので、どうやって保護者に広報されようとしていますか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。もう既に4月・5月分の給食費というのは6月に引き去りをする予定にしております。その中で既に保護者の方には、新聞にも出て

はいましたけど、準要保護世帯の給食費について10割支援をするということで今、検討中というふうにお伝えをさせていただいてあります。一人一人の御家庭に通知はお送りさせていただいています。本議会で決定しましたら、改めて保護者の方にも説明してまいりますし、6月の初めには校長会でも説明をさせていただいたところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。大谷委員。

◆大谷達也委員 すみません。学校給食運営事業費、事業別概要の63ページ下段についてなんですけれども、学校給食っていうのはどうしても給食が残ってしまう、残飯が出てしまうと思うんですけれども、学校ごとにその残飯量っていうのを、毎日集計をして報告等をされていると思うんです。それで、この量を見直すことによって給食の価格単価が下げられるような工夫っていうのができるんじゃないかなと私が勝手に想像するんですけど、そういったことは可能なんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。学校給食というのは1食当たりの栄養価とかがあってというのは決まっておりますので、それを損なわないようにきちんと栄養価を考えて給食を提供しておりますので、確かにちょっと残飯が残る、残菜率の高い学校もございますが、そこはしっかり食べていただけるようにというふうな形でやっていきたいと思います。まずは1食単価がどのような単価でできるかというのをこれまでも精査してきていますので、それでしっかり皆さんに残さずに食べていただける給食というのを提供してまいりたいと思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 それでは残さず食べていただけるような工夫というのは具体的にどういったようなことなんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。確かに令和7年度まではかなり1食単価が安い中での給食を作るということになっておりましたので、なかなかちょっと残菜率も上がってきているところではありましたが、このたび1食単価を上げまして、例えばだしはカツオや昆布から取るとか、それからしっかりと食材を入れる、それから練り込みパンをするとか、郷土食、行事食とか、様々な食育の観点からいろいろなバリエーションのある給食というのを提供させていただいて、しっかり残菜率を減らしていきたいと思っておりますし、あと、食育の活動というのを栄養教諭の先生方とか、栄養職員の先生方がしてくださっていますので、その中で引き続き子どもさんたち、児童生徒の皆さんのほうには伝えていきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 これは鳥取市の学校給食の基本構想の令和2年3月の分の学校給食のニーズの把握というアンケート調査の分で、学校給食に希望することということで、児童生徒はメニューを増やしてほしい、20%、給食時間の延長というのは21%と、この2つが高い割合は出ているんですけれども、給食時間の延長などで子どもが食べれるようにするような工夫っていうの

は、各学校でできるものなのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 給食時間の延長ということですが、教育課程とか、1日の
時程への時間配分ということになると思います。それは校長の裁量ですので、学校の工夫で延
長等は必要であればできます。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 私2年間ほど学校現場で働かせていただいていた、児童生徒と一緒に給食を食
べていたこともあり、給食時間が短くて、なかなか最後まで食べきれないというような児童も
多々いたもので、こういった時間を工夫することによって残菜率、食べ残しを減らすこともで
きるんじゃないかなと思ひまして、こういったことも検討していただければなと思ひます。以
上です。

◆石田憲太郎委員長 意見ですね。はい、そのほかございますか。よろしいですか。それでは以
上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決し
ます。本案に賛成の方は挙手願ひます。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第91号財産の無償貸付けについて(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第91号財産の無償貸付けについてを議題とします。質疑を行いま
す。質疑のある方は挙手願ひます。西村委員。

◆西村紳一郎委員 山川賀壽雄氏が亡くなられたわけですが、学校の一角を使っている文化
活動されていたのは承知しているんですけど、地元への浸透といいますかね、どのように学校
の校舎使って、地元で御理解いただいて、されていたのか、大体そこら辺のちょっとイメージ
が、どの程度あったのか測りかねますのでお伺ひしたいと思ひます。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 地元への貢献ということなんですけども、私も詳しくは、把握
はしてありませんが、知っている範疇でお話させていただきますと、たしか湖南学園の入り口
の前とかにも木の看板が立っていたりとかしていました。あれもたしか、あの方の作品だった
ということも聞いています。ですので、そういったところで公民館のほうとかも、この旧湖南
中のほうを利用されたりとか、していますし、そういったまちづくり協議会とか、そういった
ところとも関連はあるので、いろいろとそういった面でこれまでも交流はあったものというふ
うに推測しておるところでございますが、目立ったそういったトラブル的なことも聞いており
ませんし、良好な関係でやっておられたものと承知しております。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 亡くなられた故人は大変すばらしい人でして、その後がうまく継承できるの

かなということで地元に対する関わり方だとか、今後そういうことがきちっと継承されていくのかなという思いがあつてちょっとお尋ねしたんですが、そういうことは継承するということを書いてあるんで、きちっと見守ってといえますか、実績をプロットするというか、そういうことをされることを希望します。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 これ期限がないんですけどもが、期限っていうのはどれぐらい、それとももう永遠なんですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼学校総務課長 ひとまず契約期間としましては令和11年3月31日までの3年間としております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 お亡くなりになった山川さんは、確か木工の彫り物をいっぱい作られて、至るところに厚意で出しておられる。ただね、その継続して無償貸与するのは結構なんだけど、山川淳一さん、昼間の間、勤めとられるでしょう。じゃあ、昼間勤めとる人が今までどおりのそういった作業が本当に可能なのかどうなのかという素朴な疑問が湧くんですけども、その辺はどうですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。引き継がれる山川淳一さんは市内企業にお勤めの方です。それで、日中、それで、基本的にこの方も木工作业自体をされる方ではありません。一応貸付けの名義になっておられる方で実際は山川賀壽雄さんのお弟子さんがいらっしゃいますので、その方たちが引き続きこういった木工工場の運営をされるということです。借りるに当たっての貸付け名義人を名のり出たということと聞いております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第91号財産の無償貸付けについてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第96号専決処分事項の報告及び承認について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第96号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 教育振興費、寄附金なんですけど、ここは説明あつたんですけど、栗山さんは聞いたんですけど、もう一方あつたんですかね。ちょっと確認です。申し訳ないです。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。株式会社栗山組様、それから株式会社

大晃工業様です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第96号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり承認すべきものと決定しました。

陳情

令和8年陳情第4号

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情について
(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして陳情審査に入りたいと思います。令和8年陳情第4号公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情を議題とします。本陳情につきましては前半委員会から今日の委員会に審議を延ばしておりますけども、改めて委員の皆様より御意見をお願いしたいと思います。金田委員。

◆金田靖典委員 この間、前回から1週間延ばしていただきましたけども、県のほうが実は、県議会のほうにも似たような陳情が出とりまして、それに対する執行部の見解っていうのが出ています。これは県立高校に対するものや私立高校云々のところなんですけども、やっぱり教育委員会の中できちっとそういうことはふだんから検討されていると、学校とも協議しながら。ということで、県教委のほうもそういう形で対応されているんだろうなと、それは前回の、この市教委への、水口委員からの問合せにもそういう形で現場と相談しながらそういう行事に関してはあるけど、当然、安全教育はもちろんです。安全対策は当然ですけども、そういうことで検討されているってことなんで、先般も言いましたように、教育内容に入る問題に関してはね、本来立ち入るべきではないということだという意見とこの間、県教委のほうの見解も届きましたので、そのことも併せて報告させていただきます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 やはりこの辺野古の抗議船に乗った学生が亡くなったということは大変大きいわけでして、やはり子どもの安全確保、生徒の安全確保、公立中学校においても同じことだと思うわけでして、このたび、やっぱり1回立ち止まって、こういう、この願意に基づいてチェックするということは必要じゃないかなということで賛成をいたします。

◆石田憲太郎委員長 そのほか委員の皆様で御意見ございますでしょうか。ございませんか。それでは討論に入りたいと思います。討論に入ります。討論はございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 賛成の立場で討論いたします。教員の多忙感というのは意見が前回のほうありましたが、やはり子ども、生徒あつての教師ですんで、生徒、子どもの安全確保が第一だという観点で、この陳情の願意を酌み取って、もう一度この陳情の4項目に沿って、謙虚に、誠実に、こういうことを履行していただきたいということで賛成をいたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 では、反対の立場で討論します。前回は申し上げましたとおり、基本的に教育基本法の前文、それから第1条においても、平和で民主的な国家及び社会の形成者として子どもたちを育てていくというのが上げられていますし、陳情書にあります第14条政治教育に関しては、良識ある公民として必要な政治的教養、教育上尊重されなければならないというふうになってるわけです。この陳情の中身は、前回は言いましたように2件のことが含まれています。安全教育をしてほしい。それともう1つは、政治的中立性またはというところで、このことが盛んにうたわれています。それで、政治的中立性というのは、それは教育の現場の先生方が基本的にいろんな知識、良識、経験に基づいて行うことであって、周辺がどうこう、何を持って中立なのかということを持ち込むべき問題ではありません。よって、この陳情項目に関しては反対いたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 この陳情に対しまして反対の立場で討論を行わせていただきます。本陳情が掲げます教育の政治的中立や児童生徒の絶対的な安全確保という理念そのものは義務教育の根幹であり、私たち公明党としても当然重要視すべき、極めて重たい、重い論点だと思います。しかしながら、本陳情の理由書には、特定の地域や団体、さらには具体的な政治活動への言及など、一般的な義務教育の枠組みを越えた多分に政治的な文脈が強く反映されております。

このような内容を含む陳情を採択することは、教育現場に対して不必要な疑念を生みかねず、子どもたちに命の尊さを教える正当な平和教育や校外学習そのものが過度に萎縮させる懸念があります。私たち公明党が最優先すべきは、子どもたちが安心して多角的な視点を学べる環境を守ることであり、現場への政治的なプレッシャーではありません。本市教育委員会が既に中立性と安全管理の点検を行っている現状を鑑みて、あえて現場に分断を招く本陳情の必要性は認められないということで反対いたします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で討論を終結いたします。

これより、令和8年陳情第4号公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情を採決いたします。本陳情の採択に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手少数と認め本陳情は不採択とすることに決定いたしました。それでは、不採択理由について御確認いただきたいと思います。不採択理由はいかがいたしましょうか。はい、金田委員。

◆金田靖典委員 先ほど水口委員がおっしゃられたのが非常にまとまっていた内容でしたので、あの中で事務局のほうでチョイスしていただければよいと思いますが、いかがですか。

◆石田憲太郎委員長 事務局、稲田さん。

○稲田 直議事係主任 今いただいた意見、まとめをさせていただきたいと思いますので、その他、最後確認させていただきたいと思います。また、最後相談させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 短くまとめたたいとは思いますが、ちょっと要点、またまとめまして、最後、その他のところで、また、皆さんのほうにお諮りしたいと思いますので。よろしいでしょ

うか。では、そういうことでお願いしたいと思います。それでは以上で教育委員会の審査を終わります。執行部の皆様は御退室ください。

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに谷口部長に御挨拶をいただきたいと思います。谷口部長。

○谷口恭子部長 経済観光部長の谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、最初に、経済観光部のトピックといたしまして2つ御紹介したいと思います。現在、鳥取砂丘砂の美術館におきましては、茶園総合プロデューサーによる公開砂像制作を6月30日までしております。砂の美術館では、今年が開館20周年ということでございまして、これを記念いたしまして市内の小学生に無料招待券を配布をしております。地元の観覧者の増加を図る取組を行っているところでございます。

今期、第17期砂で世界旅行スペインの入館者数は、昨日6月25日時点で11万5,391人、11万5,391人でございまして、昨年同期と比べまして6,817人の増となっております。それからもう1点、まちなかビジネス共創スクエアカトカミが7月7日七夕にグランドオープンいたします。駅前の新たなビジネス拠点として、事務系企業の誘致に加えまして、起業創業に関する相談対応、セミナー等を開催し、起業を促進するとともに、中心市街地のにぎわいを創出してまいります。

それでは、本日の委員会で御審議いただきますのは、前回6月18日の委員会で御説明をさせていただきました議案3件と、それから報告案件といたしまして、鳥取砂丘西側私有地活用促進事業の進捗状況と今後の対応について、本市と基本協定を締結している事業者から現況を聞き取りいたしましたので報告をさせていただきます。それでは御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは議案審査に入りたいと思います。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。金田委員。

◆金田靖典委員 事業別概要書の45ページ上段と、この多分下段もあれですけども、この中で地域活性化起業人っていうこの制度がある、これを少し説明いただければということと、デロイトトーマツっていうこの企業名が出てきたんですけども、このデロイトトーマツが何なのかっていうことと、何でこのデロイトトーマツになったのかっていう経過も併せて教えてやってください。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。地域活性化起業人でござ

いますけれども、都会の優秀な知見、経験豊富な方を地方のほうに関わっていただきましてその地域の活性化を目指していくということで、総務省がこの仕組みを、制度をつくっているものでございます。それで、なぜデロイトなんだというふうな御質問だったかと思えますけれども、税務に関する取組では、皆さん御存じのとおり、会計部門の大きな組織でありますけれども、一方で弁理士法人という組織もございまして、知財とか財務とか、そういった起業・創業に対するコンサルティング、伴走支援というものを担っていただくその機能をそちらのほうで持っておられて、そういった知見を生かして、この鳥大がお持ちの研究成果をどうにか社会実装していくための支援をデロイトのほうに、弁理士としての取組を期待してデロイトのほうにお願いしようとするものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 僕も全然、これ初めて聞いた名前ですけれども、かなり大きな世界規模のところだというのが分かったんですけども、会計法人でね。それで、これもともと鳥大との連携があって、このたび鳥取市がそれに関わったのか、それとも、総務省のこの地域活性化起業人制度、その中でこのデロイトトーマツというのが案内されて、それで鳥大との産学共同になったのか、ちょっとその辺のプロセスを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。このたびの取組が進んでいった経過、背景についてということでございますが、デロイトと鳥大との中で一定のマッチングといいますか、鳥大の研究成果を社会実装していきたいというようなところで、両者の方向性が一致した部分がありまして、そういった中で鳥取市のほうに御提案をいただいて、この地域活性化起業人の制度を使った中で、こういった取組を進めていきたいというような御提案があって、それに基づいて、本市のほうで事業化に向けて検討してまいったということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。それで、派遣元事業者への負担金って457万5,000円計上されてるんですけども、この派遣元っていうのはそもそもどこを指しているのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。派遣元というのは、そうですね、鳥大を想定をしておりますけれども。失礼しました。派遣元はデロイトでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 それで、その下の段を見ると、観光コンベンション協会に旅行会社から専門人材で農協観光というのが、固有名詞が出てくるんですけども、この派遣される人材っていうのは。そもそもこの観光コンベンション協会って、これは事務所どこに行くんですか。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本です。新聞等でも耐震化に対応していないという恐れがあって、令和9年度末で移転していかなければいけないというのが新聞のほうで報道があったとおりですけれども、移転先っていうものは、今、移転先検討している段階でござ

ざいまして、まだ決定はしていないということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 新聞でどこに行くのかなと思ったもんですからね。それで、ここに農協観光というのが出てくるんですけども、農協観光の人を観光コンベンションセンターに派遣するわけではないですよ、そういう仕掛けじゃないですよ。この観光コンベンション協会と、それから農協観光というのはどういう形になるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本です。農協観光の方に観光コンベンション協会の中に入り込んでいただくのは、月の半分以上入っていただくということで考えてございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 すみませんね。ということは、この派遣元事業者の負担金、この下段の派遣元事業者の負担金というのは、これは農協観光さんですか。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本です。派遣元への負担金ですので、農協観光への負担金ということでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 農協観光の人を観光コンベンションに入れて、それでそれは地域の活性化起業人の制度とこれマッチングできるんですか。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。農協観光との取組というのは、過去鳥取市においても関わっていただいた経過がございます。麒麟のまち観光局、ちょっと組織が違いますけども、そちらのほうでのコンサルティング業務でありますとか、鳥取市観光コンベンション協会には平成28年、29年におきまして、農協観光の職員の方が協会の予算の範囲で観光の取組を進めてこられたという過去もございます。

また、農協観光におかれましては、全国の自治体の観光業務の振興ということで、地域活性化起業人を使った支援を取り組んでおられまして、その中では5自治体で取組の成果実績があるということも聞いております。そういった取組をこちらのほうで実績を見させていただきながら、農協観光のほうにお願いをさせていただいたということでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 それで、地域活性化起業人制度の中を見ると、三大都市圏に所在する企業等に勤務する人又は何年間だったかな、ある程度受入れ期間の業務内容でそういう形で従事された方がそれ以外のところに派遣された場合に、この地域活性化起業人っていうのは対象になると読んだんですけども、これ農協観光対象になるんですか。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本です。農協観光さんとも打合せしていく中で、この要件に当てはまる方に関わっていただくというふうに、相談をしている中で、まだ、

事前ではありますけれども、そういった対象に合うということを確認しております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。農協観光も全国ですもんね、あるのは。それで、最後もう1つだけね。この対象がね、何項目あったかな。いや、いいです。分かりました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 はい。事業別概要書の46の下段ですけど、しゃんしゃん祭振興会補助金についてちょっとお聞きしたいんですけども、下の事業内容のところの中ポチのところ。傘の生産、支給体制の再構築ということであるんですけど、後継者2名と職員1名、人件費も含んでいると思うんですけども、この支給体制の再構築についてちょっともう少し詳しく教えていただけたらと思います。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。先回ですね、前回の委員会のほうでも報告のほうにちょっと資料つけさせてもらったところにも書いてあるんですけども、まずもって市内で唯一傘を製作しておられた事業者さんがこのたび廃業されたということが背景にありまして、やっぱり新たな傘の供給っていうものを再構築していく、体制をつくっていくという課題がまず、この地域にまずあると。まず、今、しゃんしゃん祭振興会のほうとしては、傘のまず、後継者の方に作っていただくための材料、竹ですとか、ろくろ、いろんな和紙とか、ああいったまず、傘の材料っていうのをまず、振興会が仕入れる形で集約をして、その集約した材料っていうものを令和6年度から育成を進めてきました後継者の方が今、一応2名おられますんでね、この方がある程度、現在に至るところまで、傘の今言った製作に係るスキルっていうのをとおおよそですけど、習得されてきたこともありますので、この2名の方に材料を支給しながら傘の生産それからそういう供給っていうものの体制を構築していくという予算に今回なっております。

ですので、この481万6,000円と書いてあります内訳にはその材料費、それから今までですと、しゃんしゃん祭振興会って基本的には、この8月のお祭りを中心とした事業業務を担ってきましたけども、このたびこういう傘作りっていう新たな分野の業務っていうものが加わってきた、ちょっとそこに応急に対応していくための職員の人件費を1名分、この後の議決後の月から計上させてもらっているというのがこの補正予算の中身になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 今回も傘がちょっと足りないということで、貸出しの募集をかけられているんですが、めどが立ったということをお聞きしたんですけども、今後、その竹で作られたこの傘、そして説明があったんですけど、3Dプリンターで作られる傘っていうのがあるんですけども、これについては並行して作られるということで、いいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。現状を申し上げますと、恐らくこの8月のお祭りまでは、先ほど議員さん言われたように、今の寄附してい

ただいたりして、振興会が持っている傘をレンタルする形で祭りは実施をします。恐らくそれまでの間は、先ほどの後継者の方も踊り子さんから、例えば注文を受けている修繕だとか、あぁいったものにも対応していかれるという形で、8月まではお聞きしていますんで、実質、いわゆる本来の竹の傘ですね、こういったものの、いわゆる新たな生産に入っていけるのはこの8月のお祭りが済んでからになろうかなと思います。そこは、当然先ほど言いました仕組みを構築して進めていくと。併せて3Dプリンターを使った樹脂の傘につきましても現状ちょっとお聞きしとる限りは鳥取刑務所さん、協力をいただいている、そこから祭りまでに約10本程度のいわゆる試作品を出していただくようにしておりますので、お祭り当日にその10本を踊り子連さんに少し使っていただくという形での耐久テストを行って、それで、そのいわゆるテストをある程度クリアできれば、本格的に今年度はその3Dプリンターを使った量産のほうの体制に入っていくという形で、まさに並行して進めていくという形にはなりますけど、やっぱりなかなか数が、じゃあ、一月にたくさん作れるかっていうとなかなかちょっとそこは多くの数を作る形にはまだならないと思いますんで、やっぱり少し中長期的にそういった体制をやっぱり構築していくってことを、今、振興会としても考えているというふうに伺っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 自然資本産業誘致・振興事業費ですよね、この前の説明資料もいただいたんですけども、事業別概要は43ページの下段なんですけど、いわゆるこの事業を導入するに当たって吉岡温泉旅館組合福田屋旅館の社長が今組合長ですけども、具体的にどういった議論をされてこういう結論になったんですか。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室の大角でございます。まず、吉岡温泉町との協議の経緯でございますけども、令和7年度に本室がもっておる補助金でSDGs未来都市の地域活性化に資する補助金というのがございまして、そちらに吉岡温泉町の自治会で一ノ湯になるんですけども、それが補助金を活用されたという経緯がございます。

そのときに吉岡のその課題っていうのを鳥取市と共有しまして、ちょっと人材不足なんだ、だけど再興していきたいっていうようなことを、話をさせてもらってたという経緯がございまして、このたびのこの補正予算に至ったというところなんですけども、基本的には協議をさせてもらったのは自治会のほうとさせてもらっていたところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで説明資料に書いてあるように、事業内容でいわゆる専門会社、専門会社からのコーディネート、あるいはサポート経費を支援するというふうに書いてあるんですよね。それで、具体的に、いずれにしても実行計画を今後つくっていくということなんですけれども、この実行計画を見てもなさや分かりませんが、なかなかイメージとしてまだまだ、私自身が個人的に湧かないもんですから、それで、実行計画っていうのは、何年計画の実行計画ですか。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。このたびの事業は委員がおっしゃられますように単年で終わるような取組ではないというふうに思っておりまして、全体としては3年から5年ぐらいかけて取り組んでいきたいというふうに思っております。そのために吉岡温泉町とどのようなビジョンを組んでいきたいとか、そのためにこういった課題が出てくるとか、こういった人材が足りないとか、そういったことを今年度聞き取り、協議を行いまして、今年度にその実行計画というのは組み立てたいなというふうに思っております。それで、組み立ててから4年、5年かけてそれに取り組んでいくというふうに考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 確かに説明資料に書いてあるように、期待される効果、これが本当に実現すれば素晴らしいことだなと思うんです。ただ、その専門会社は恐らく県外でしょう。市内じゃないと思いますが、本当にその実が上がるのかなってという若干の疑問の気持ちもあるんですけども、いずれにしても、吉岡温泉旅館組合と吉岡温泉町自治会とがしっかりスクラムを組まれて取り組まないとなかなか取り組めない課題だと思います。ですから、そういった意味では行政としてもやっぱりしっかりサポートしていただいて、本当にこの事業が成功するように僅か100万円の計上しかないわけですけども、成功するために取り組んでいただきたい、このことを申し上げておきます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 事業別概要43ページの上段です。スマートエネルギータウン構想の推進事業費ということで、5億4,000万円というのが計上されて、それと債務負担で12億円、先般あったので、20年というふうな形で債務負担が74ページですか、なんですけども、まず、最初にこの若葉台の野立太陽光発電設備整備費補助というのがあるんですけども、これね、令和6年の1月の改定でスマートエネルギータウン構想の中に、そもそもこの野立の太陽光発電っていうのは、この中でいうとどれに当たるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。スマートエネルギータウン構想は、令和5年度に改定したかと思うんですけども、その構想の改定の取組の中に、脱炭素先行地域を計画に盛り込ませていただきました。この野立の太陽光発電事業は脱炭素先行地域で取り組むものですので、そこに当たるかなというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 民生部門電力の脱炭素に関する取組というののナンバー2の中に、若葉台エリアの既存戸建て750戸っていうのがあるんですね。これ今、なかなか大変みたいですけども、その後ろに、市有遊休地へオフサイトPPAで太陽光発電(3,700キロワット)っていうのが載ってる、これのことを指してるんですか。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角ござ

います。委員のおっしゃるとおり、その部分に該当します。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、当初からそういう計画はあったってということで、このたび突然に沸き上がったんじゃないしに、以前からそれでタイミングを図っておったってということでよろしいんですかね。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。この計画は、脱炭素先行地域を環境省から選定されたときから既に計画を入れておりまして、委員会、議会に対してもこういう計画で取り組むということは説明をさせていただいたところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 僕も読み取って初めてこれのことを言っておるのかなと思ったんですけども、決して唐突な話じゃあなしに以前から計画されとったというのは分かりました。でね、この債務負担で20年間で12億円、この債務負担のところに金額が入ってなくて、計画書、この前の資料の中に初めて8,000万円だったかな、単年で初年度が8,891万円、基本的に元金が6,000万が20年間ですから、12億円あれば6,000万ですから、1年間6,000万、後は金利なんですよ、元利利息に対する2,800万で、初年度が8,800万という形で、20年間の計算式が載っているんですけども、この土地ってね、もともと市有地ですよね。

◆石田憲太郎委員長 質問ですね。

◆金田靖典委員 質問です。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。この土地は鳥取市土地開発公社が保有している土地になります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 何らかの形で公用地にするために鳥取市が買い上げた、それを土地開発公社が保有しとってという形になるんだろうと思うんです。言えば鳥取市の外郭団体みたいなところですから、これを使うのは株式会社スマートエネルギーととりってところが実際には、これが買上げをして、その代わりを鳥取市が代替する、ちょっとそのね、開発公社が持っている土地を、このたびこの事業に使用するに当たって、どういう形での契約関係っていうか、所有権の移転の話をどういう形になるのかちょっと説明してください。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。まず、この土地なんですけども、前回説明させていただいたんですが、新都市工業用地第2地区というところに当たります。ここがいわゆる津ノ井ニュータウンを整備したときに、地域振興整備公団というのが当時ありまして、そこが整備した土地を鳥取市土地開発公社が取得したといった土地になります。それで、今は鳥取市土地開発公社が保有しておるといったところで、もともとこの土地は企業誘致の土地として取得したものでございますけども、住宅が

近いということで住居地域っていうのに都市計画上指定されておる関係で、製造会社、製造工場とかの誘致っていうのができない地域になっています。

そのために店舗でありますとか、あと、事務所でありますとか、飲食店とか、そういったものしかちょっと誘致ができないということもあってか、誘致がなかなか進まなかったっていう経過がございました。このたびこの土地を太陽光発電事業のための用地として取得するといったことで、取得は第3セクターの太陽光発電事業を直接手がけます株式会社スマートエネルギーとつとりが鳥取市土地開発公社から土地を取得するといったことになります。ですので、この土地の3.38ヘクタールの土地なんですけども、ここは、今後はスマートエネルギーとつとりが土地を所有するといったことになります。ただ、これの土地の取得に係る返済につきましては、鳥取市がバックアップするといった形を取っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 という流れになったんでしょけども、でね、株式会社スマートエネルギーとつとりの、もともと出資の負担割合を見ると鳥取市が57%なんですね、これ土地所有全額を鳥取市が面倒みるんですか。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。脱炭素先行地域づくり事業自体が鳥取市が事業主体ということもあり、鳥取市が筆頭株主として設立したこのエネルギー会社ということもありますので、ここの分は市が全面的に支援をしようという考えでおります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 だから、責任分担が57%なのに100%鳥取市が面倒みるのか、何でですかって聞いたんですけどもね。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。重複しますけども、今回太陽光発電事業を取り組む目的が脱炭素先行地域の土地事業ということになるということで、鳥取市の2050年のカーボンニュートラルを目指す取組の一環であるといったことと、あと、脱炭素先行地域はゼロカーボンを目指すということと、地域に裨益する地方創生を図っていくということが目的になっておりますので、これはこういう取組っていうのは、いわゆる公共事業というか、鳥取市が政策的に取り組んでいく事業ということがございましたので、この分については市が支援するという方針にさしてもらったところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 理念は理解しているんですよ、要は分担金として57%なのについてということなんですけども、それで、20年かけて12億円と、あと利子分も市が払うわけなんですけども、これは、株式会社スマートエネルギーとつとりが所有権を持つけども、支払いは全額鳥取市が払う、それは後で何かで返ってくる可能性はあるんですか、

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室大角でございます。スマートエネルギーとつとりが金融機関からお金を借りて、それを原資に土地を取得します。それで、返済は当然スマートエネルギーとつとりが返済していきます。それで、鳥取市は株式会社スマートエネルギーに対して補助金として払わしていただくということになります。

鳥取市が結局12億円の補助金をするということになって、それが返ってくるかという御質問だったかなと思うんですけども、この太陽光発電事業で取り組むことによりまして、やはり地域経済の循環を図っていくということが1つの目的でもあるといったところで、この太陽光発電事業に取り組むことによりまして、どのぐらいの経済効果が生まれるかということを試算してもらったんですけども、直接的な経済効果といたしましては大体16億円、これは20年間で試算をしております。土地の返済が済む期間なんですけども、直接経済効果として16億円、あと、間接投資の経済効果としては21億円が地域でお金が生まれるというふうに試算しております。全体では37億円以上の経済効果を生むのかなというふうに試算をしております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 経済効果というのは期待値であってね、実質的なお金を生んでいるかどうかというのは分からないわけですよ、これ、あくまで期待値だ。僕が聞いているのはエネルギーとつとりが所有する土地なのに、鳥取市が利子も含めて20年間払う、しかも57%の責任分担なのに100%鳥取市が払うっていうことをきちっと説明できるようにしておくべきではないかと思うんです。そうせんと、所有権はここが持つておるのに、支払いは全部鳥取市が支払ったというのではちょっとそれは説明がつかないような気がするんですよ。あなたが言われるようにそれはこれを事業することによってこれだけの経済効果ありますって、そんなもん経済効果誰も分かるもんじゃないです。

ですけども、明らかに12億円払うのは明白なわけですから、その辺りはきちっと分かるようなね、何でそうするのか。それで、第一、鳥取市の開発公社が要するに聞けば土地取得したときの原資っていうのは全然減ってなくて、今までずーっと払っているのは借入れしたときの銀行利子はずーっと払っているというのはあるみたいですけども、いわゆる塩漬けになってるわけですから手のつけようがないから、利子補てんだけされてきつたんですけど、言えば、でも鳥取市の開発公社が持つとる土地なんだから、それは鳥取市の中でのやり取りで別にわざわざよそから借入れをして、そのために利子を払うわけでしょ、それだけ余分じゃないか、だって素人が考えると、経済の疎いもんが考えるとね。それだったら最初から12億円のもともとの開発公社に返すんだったら、この12億円というのは多分原価ですね、坪11万円ぐらいでしょ、これ、はじいてみると大体坪11万円なんですね、多分買ったときもっと高かったんだろうと思うんですけども、それが多分、今の土地評価額になっとるんだろうなと思うんですけども、ちょっとその辺り、仕掛けが株式会社スマートエネルギーとつとりも、開発公社も、鳥取市も結局はみんな鳥取市の中でそれやり取りしながら利子分だけは銀行が持つていくっていう、何か訳が分からん構図だなと思ったもんですから、しつこく、しつこく聞きましたけども、その辺り

はもう少し何かすっきりするような手立てはないのかなと疑問を持っておるところです。何かどうぞあれば。

◆石田憲太郎委員長 谷口部長。

○谷口恭子部長 経済観光部谷口でございます。先ほどの利子の負担ということで、全体的に鳥取市市政改革プラン実施計画でも、この公益事業の経営を改善していくという目標がございまして、特に鳥取市の土地開発公社の所有財産の利活用ということで、これは鳥取市の大きな課題として持っているところでございます。設立団体として市は公社と連携して保有土地の早期処分を目指すというふうにしておりまして、このたび、株式会社スマエネとつとりが取得を希望している若葉台の土地面積は3.38ヘクタールということで、公社の保有分が43.7ヘクタールあるということでございますので、およそ7.7%ということになります。

今回、市政改革プランの実施計画の個別成果目標といたしましては、令和11年度までに公社の保有土地を2割縮減をするという目標を掲げておりまして、こういった全体の行政課題、市の課題についても合致しているということで、経済観光部としては、経済の活性化ということで、公社が長らく持っておりまして保有土地を活用して新たな産業、それから経済効果を生み出すということで取り組んでおりますので、どうぞ御理解をいただければと思います。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 この件、ちょっとこれ以上、同じ答弁になろうかとは思いますが。

◆金田靖典委員 分かりました。いいです。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。

◆金田靖典委員 はい。いいです。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか、長坂委員。

◆長坂則翁委員 すみません。平井次長、ちょっと教えてください。事業別概要48ページにも記載されておりますまちなか観光推進事業費、否定するものではないんですけども、この前の説明を聞いたら、もちろんスーパーホテルのいわゆる企業版ふるさと納税の財源を使ってということであるんですけどね、ドローンショー、お城まつりに併せてドローンショー、15分で1,200万とはすごい高いじゃないですか、どうなんですか。この議決されてからかも分かんないですけど、ドローン会社というのは腹案として市内業者を考えておられるのか、市外業者を考えておられるのか、まず、そこを聞きたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、最初に業者さんの話でいきますと、これまさに、今、お城まつりの実行委員会を通じて提案・協議をしておりますので、最終的には最終業者さんが決まってからになりますけども、恐らく我々の今、把握している限りでいくと、市内というよりは県外の事業者さんが主になってくるんじゃないかなと思います。お尋ねのあった金額に関しては、当然金額、我々もこういう2,000万かかるうちのドローンのショーに15分で1,200万と説明させていただきましたけども、当然それが高いか安いかわかりますと価格的には大きな額だと私たちも思います。ただ、やはり500機程度を使ったショーの演出になりますし、そこには当然単なるショーではなくて、そこにオペ

レーションの費用ですとか、ショーをどういうふうに出演するかという演出費用も含まった金額になりますんで、単純なる機材だけの経費ではないところもございますんで、我々としては1,200万円をある程度上限に置きながらショーを実施するとともに、ショーの15分だけで要するにこの事業が完結しないように、お城まつりの前夜祭として、今、実行委員会のほうとマルシェをやったり、ステージのイベントをやったりして市民の参加とかというものにつなげていくような付加価値をちょっと前夜祭につけていくようなことも、この中でやっていこうと考えているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ドローン会社と契約される場合は、随契ですか、指名競争入札ですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には、今、申し上げました、いわゆる公募型のプロポーザルで、今、提案協議をしていわゆる業者さんからの提案をいただいて、それを実行委員会や私たち市もですけども、一緒になって審査をしていきます。ですから、当然公募型プロポーザルの提案協議を経て、選考された業者さんとの随意契約という形になってくると思っております。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 国際経済交流推進事業費でございますが、ベトナムの農業ということで、農業といいましてもジャンル広いわけですし、ちょっと写真を見る限りにおいて、ハウス園芸なのでしょうか。この農業者、農業事業者と農業分野、どのような分野なのかお尋ねしたいと。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。こちらの農業の分野でございますけれども、資料のほうで6ページのほうにありますけれども、昨年7月にベトナムのほうを訪問させていただいて、その農業分野での取組というものの、向こうの現地の側でのニーズというものを確認してきたところでございますけれども、委員おっしゃられるとおり、ハウス園芸とかいうものが1つ考えられるわけでございますが、ベトナムはやはりハウスじゃなくて地物のものはありますけれども、生産性の高い、日本である程度、環境をコントロールした、そういった先端農業といいますか、そういったような取組をベトナムのほうで一緒に取り組みたいというような向こうの思いがありました。

それで、今の品種でいきますとイチゴを想定をしております、日本での栽培技術を用いたベトナムとの連携というものを今、模索できないかということで、昨年帰ってきておりますので、そういった取組を進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 販路拡大というようなことも書いてございます。イチゴでとっておきという鳥取県の品種があるわけですけど、イチゴはイチゴです。イチゴのみですか、ほかには産物はないですか。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。今のところはイチゴを想

定しておりまして、とっておきのお話がありましたけれども、やはりどのような品種を海外のほうに持っていくかという辺りは、いろいろと検討が必要だろうと思いますし、とっておきを持っていくような具体的などころまでは詰めておりませんが、ベトナムのほうに持っていけるイチゴの品種を調整しているというふうに聞いてございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 事業費は100万ちょっとということで、交流がここから始まるのかなというふうに思いますけど、実のあるこの、その都度こういう事業の経過を報告していただけたらというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 関連ですね、金田委員。

◆金田靖典委員 これ品種を持っているんですか。栽培技術は、それは伝授ができるだろうけども、品種そのものを、とっておきだとか、ひとめぼれだとか、そんなん、ひとめぼれは違うのかな、ひとめぼれは米ですな、大変失礼いたしました。持っていけないでしょ、だって、イチゴの品種そのものっていうのは、どうなんですかね、教えてください。

◆石田憲太郎委員長 谷本課長。

○谷本泰志経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課谷本でございます。種を海外のほうに持っていく、苗を持っていくのもそうですけれども、規制は当然にあって、しっかりと守っていかなくちゃいけないルールがございます。そういった中であって、種を海外のほうに持っていくためのノウハウを持った商社との協議、調整も必要かと思いますが、そういったところと整理をしながら進めていくというふうに承知をしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 特に補足はないですね。塩補佐。

○塩 敦経済・雇用戦略課課長補佐 経済・雇用戦略課課長補佐塩です。昨年度、私7月にベトナムのほうに行ってみまして実際に現地も見えてまいりました。そのときに同行した企業さんのスマート農業に大変興味を持たれた高等教育機関ございまして、ぜひ、政府と協力をしながら事業を進めたらというようなお話をいただいております、1年を経過しますので、ぜひ、また今回ベトナムの政府の協力が得られる間に、また訪問をして話が進められたらというところなんですけども、これもまた行ってみないとなかなか本当に話が進めれるかというところが分からないものでして、これからぜひこの予算を使って進めたいと思っているところです。はい。

併せて種苗法の関係がありますので、品種についてはかなり規制が強いものと思っております、先ほど課長が申し上げたとおり、商社ですとか、そういった品種のロイヤリティが切れたもの等の採用をしながら進めていきたいというふうに考えておるところです。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほか、大谷委員。

◆大谷達也委員 鳥取砂丘管理事業費、事業別概要の48ページの上段です。こちらの交通誘導・看板設置撤去業務1,930万4,000円、こちらの内訳を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今の数字の内訳でございますが、まず、初めに交通誘導員、警備員さんですね、警備員さんの配置、これを

4日間実施をするためのもの1,830万3,000円、それから警備員の配置と併せまして交通誘導実施するための誘導看板、これの設置撤去に69万9,000円、それからその看板を作る経費として30万2,000円、以上が内訳になります。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 この人員なんですけれども、1日何名を想定しておられますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。1日当たり84人の配置を予定しているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 84人ということなんですけれども、時間によって交代制ではあると思うんですけれども、配置する場所等、もう既に計画があれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。細かい場所までは覚えてないところもあるんですけど、当然鳥取砂丘商店街界隈の渋滞というのをやっぱり防いでいくところになりますので、広域のところではいいですと覚寺の交差点辺りから砂丘の東口の交差点、それから、砂丘東口から鳥取砂丘のビジターセンターなどがあります駐車場の路線一帯の警備員、さらには砂丘のリフトがある展望台、それから、オアシス広場ですとか、中央病院さん、こどもの国さん、陸運さんといった臨時的駐車場のいわゆる出入口やその場内、そういったところが主に配置される場所になるということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 こういった交通誘導の方たちの業者のほうはもう選定されているのでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今年のゴールデンウィークの渋滞対策も同様な体制でやっているんですけど、大体このゴールデンウィークのときも指名競争入札、そして、この秋につきましても指名競争入札によって業者さんを決定する予定としております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 毎年、こういった連休にあそこの道が混んでいるということがニュースにたびたび流れますので、ぜひとも混乱のないようにしていただきたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 77 号令和 8 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第 1 号)について(質疑・討論・採決)

- ◆**石田憲太郎委員長** 次に、議案第 77 号令和 8 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。なしと認め以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第 77 号令和 8 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

- ◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 96 号専決処分事項の報告及び承認について(質疑・討論・採決)

- ◆**石田憲太郎委員長** 次に、議案第 96 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑なしと認め質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ◆**石田憲太郎委員長** なしと認め討論を終結します。

これより議案第 96 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

- ◆**石田憲太郎委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり承認すべきものと決定しました。

報告

鳥取砂丘西側市有地活用促進事業の進捗状況と今後の対応について

- ◆**石田憲太郎委員長** 続きまして、報告に入ります。鳥取砂丘西側市有地活用促進事業の進捗状況と今後の対応についての御報告をお願いいたします。古網参事。

○**古網竜也観光・ジオパーク推進課参事** 観光・ジオパーク推進課古網です。説明資料の 3 ページを御覧ください。鳥取砂丘西側市有地活用促進事業、本市が株式会社 d h p 都市開発と協定を締結して進めております鳥取砂丘西側へのリゾートホテル誘致の進捗状況と今後の対応について事業者を確認いたしましたので御報告いたします。まず、現在の状況でございます。本事業の現在の状況につきましては建築資材を初めといたします物価高騰等により、事業費の増加に伴いまして、最終の工事費見積額の確定及び資金調達など、事業スキームの構築に時間を要する中、着工に向けた準備は最終局面に差しかかっているとのことですが、昨年の 12 月市議会定例会文教経済委員会で御報告いたしました、本年 7 月を見込んでいた造成工事の着手は手続上、難しい状況となっております。施工体制につきましては、造成建築等の建設工事全体を請

け負う企業が内定いたしまして、現在、中東情勢の悪化等による価格変動を踏まえまして、最終の工事見積額を積算精査中であると聞いております。資金調達計画につきましては、資金に関する交渉や資金の運用管理を担う企業が決定したとの御報告でございました。資金調達につきまして、出資、融資の組合せによりまして組成すべく交渉や手続を進めておられます。

民間出資につきましては県外企業5社の出資が内定いたしまして、最終事業費が確定後、各社におきまして承認手続を進められると聞いております。民間融資につきましては、複数の金融機関によるシンジケートローンの組成を構築中とのことでございます。また、最後に公的融資につきましては、ふるさと融資の貸付けを前提といたしまして、最終事業費の確定後、地域総合ふるさと財団、地域総合整備財団へ相談する予定といたしております。

今後の対応です。当面は現在の基本協定に基づきまして、早期の工事着工を事業者と連携して目指すとともに、造成工事の状況等を踏まえながら中東情勢の悪化等による建設資材の調達や建設業界の人材不足に伴う工事への影響などを考慮した上で、改めて開業期日の見直し等を検討してまいります。

今後のスケジュールといたしまして、現在の基本協定に基づく形で9月までに、まずは工事見積額を確定いたしまして、各出資会社の社内承認、手続や金融機関から融資の決定、その後工事請負契約の締結を進めまして、10月の造成工事着手、その後令和10年、2028年12月の開業を目指すところでございます。

ただ、このスケジュールにつきましては、前にも説明しましたとおり、出資企業及び金融機関等の承認手続等に伴い、遅れる可能性もまだございます。説明としましては以上でございます、

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございます方は挙手願います。大谷委員。

◆大谷達也委員 すみません。こちら本年7月を見込んでいたが、手続上難しい状況となっており、できなかったということなんですけども、理由というのはこの最終工事見積額を、今、積算精査中だからということでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。おっしゃられるとおり、ここの今の見積りの積算、ここはかなり時間がやっぱりかかっている、なかなかやっぱり資材価格がやっぱり急激に変動されたりしている状況だというふうに言っておられまして、それで、そういった供給不安なんかもある中で、見積りを取っていくという作業に時間がかかりかかっている。そういったこともあって、現時点において当然先ほど参事のほうの説明をしましたとおり、いろんな出資や融資も含めたところの手続に入っていく、その手前の時間に、今、時間を要しているという状況が7月の着工を難しくしているという要因だというふうに聞いております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 大谷委員。

◆大谷達也委員 では、今後の対応の中に書いてある、今年ですね、令和8年の9月までには、こちら確定しそうというような形でしょうか。これもまだ予定という段階でしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。先ほど参事が説明をしたとおりですね、そこはこれから、要するに手続、これからいろんな進んでいく手続によって変動する可能性があるということでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 建設工事全体を請け負うゼネコンが内定したということがありますし、県外企業5社の民間出資も決まったということで、これは新たな前進ということで捉えてもいいわけですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。御指摘のとおり、この事業に関しては、かなり時間を要してきている中ですが、実際、昨年、今、参事が説明をしたような事業スキームに至るまでに、いろんないわゆる昨年段階からスキームの見直しがあったりしているのも事実なんですね。ですから、そういった経過をたどっていきますと、ここにあります例えばゼネコンさんがある程度見えてきた、決定した、そしてアセットマネージャーさんがある程度決定した、そして出資に関しても、いわゆる正式な社内承認はこれからになりますが、社として5社の出資の意向があるというのは我々としては少し大きな前進だというふうに受け止めております。まさにこれからがこの事業のスキーム、資金調達の計画、それに基づいて進めていくというところのスタートラインになるかなというふうに思っているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 リゾートホテルは5つ星ということで進めていた、この方針は変わりませんね。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。現在ブランドでありますマリオット・インターナショナルさんとの話で、この事業者のほうで、いわゆる5つ星のラグジュアリーコレクション、一応これを前提においとるということで変更があったというふうには我々も聞いてはおりません。現状どおりだというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 では、7月というのがこの3か月延びたわけですが、言え、何年もたつて3か月が延びたという、その最後の、これだけ枠組みが出来上がつのに、もう一歩前に出切らないところの原因は何なんですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。ちょっと報告資料にも書いてございますとおり、やはり今、この中東情勢の影響もあって、先ほど言いましたように、価格が正式にやっぱりまだ固まってこない、これかなりやっぱり時間を要しているというふうに聞いております。その価格が決定してから、いずれにいたしましても、このこ

にあります出資、それから民間の融資、それから公的な融資、様々経ていくプロセス、承認手続がやっぱりかかってくるというところはいずれにしてもこの3か月というところも、これもあくまで10月っていうところを1つ目安には置いていますけども、やっぱりそこに承認手続も含めた一定の時間はやっぱりかかってくる可能性があるという見立てを持っておられるというふうに我々としては認識をしているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結いたします。以上で経済観光部の審査を終わります。執行部の皆様は御退出ください。稲田さん

○稲田 直議事係主任 事務局稲田です。先ほど採決いただきまして令和8年陳情第4号の不採択理由についてまとめておりますので、委員の皆様にお配りいたします。してもよろしいでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 じゃあ今、委員の皆さんの手元に配っていただいておりますが、先ほどその他のところでということと言っておりました令和8年陳情第4号の不採択の理由、取りあえず事務局のほうで案をまとめていただいております。一応3つ取りあえず作っていただきました。1つ、教育委員会が既に中立性と安全管理を実施している現状において、あえて採択する必要はないと考えるため、2つに、教育委員会が既に中立性と安全管理を実施している現状を踏まえると趣旨に賛同できないため、3つ目、陳情項目に賛同できないためということで、一応3つ挙げていただいておりますが、言い回しから言ったら何か1番のほうか。どうでしょう、一応皆さん意見をお願いしたいと思います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 やっぱりあえて採択する必要がないと考えるちゅうのは、いかなもんかと思うんで、趣旨に賛同できないためのほうがいいじゃないですか。私は個人的にはそう思います。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 この中立性と安全管理を実施している現状においてと、この現状把握は誰がしたんですか。

◆石田憲太郎委員長 稲田さん。

○稲田 直議事主任 事務局稲田です。確認というか、これは先ほど不採択理由の話し合いの中で出た意見をまとめたものになっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員、自分のまた意見としてこの3つの中。

◆西村紳一郎委員 私は3番だと思います。私は賛成したんで、本当は意見言えないんですけど。

◆石田憲太郎委員長 そうなるとちょっと私の意見、言っているのかな。

◆中山副委員長 いいですよ、どうぞ。

◆石田憲太郎委員長 2番目と3番目が一応賛同できないということで、はっきりと明確にしている中で、3番目はもう賛同できないということが一言になっておりますので、2番目の若干説明を加えたものがあるのか。長坂委員のほうから2番目がいいのではないかという意見もございましたから、どうでしょうかその辺り。

◆石田憲太郎委員長 中山委員。

◆中山副委員長 すみません。中山です。私も賛成した者ですが、ここに教育委員会が既に中立性と安全管理を実施している現状を踏まえるということの確認というか、そこを誰がじゃあ、

この現状がそうだということが、どうなんだというふうに思いますんで、やっぱり3番目のただ賛同できないというのが、私は今回はいいんじゃないかなと思います。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 言われるとおりなんです。前段階が入ってしまうとたしかに協議をしましたという中身になるんだと思うんですけども、前段を入れてしまうと、その確認はどうしたのかということでは、僕はもともとこの陳情はそもそもという話、していましたが、それでいけば陳情項目そのものが賛同できないとすっぱりしたほうが回答とすればいいんじゃないかと思っています。

◆石田憲太郎委員長 陳情項目に賛同できないためという意見がお二人から出ておりますし、よろしいでしょうか、じゃあ、それですっきりと。では、3番目の陳情項目に賛同できないためということの不採択理由とさせていただきますと思います。一旦ここで休憩に入りたいと思います。再開時刻は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後0時57分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは委員会を再開したいと思います。農林水産部・農業委員会の審査に入ります。それでは初めに長石部長に御挨拶をいただきたいと思います。長石部長。

○長石良幸農林水産部長 委員の皆様こんにちは、農林水産部長の長石でございます。本日の議題でございますけれども、先週6月18日に御説明させていただきました議案についての御審議をまずいただきたいと思っております。そのあとに、6月24日に追加の提案させていただいております鳥取市農業委員会の委員の任命ということでございまして、こちらがこの当委員会のほうに関連いたしますので、内容について御報告のほうさせていただきますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは議案審査に入ります。審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願い申し上げます。

議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 麒麟のまちうまいもん販路拡大事業費ですが、このボートレース場でのPRですね。この趣旨は分かるんですけど、歴史といつ頃からやっていたらして、どのような効果があった、そういうことは検証されているかどうか確認したいと思います。

◆石田憲太郎委員長 はい、薮下室長。

○薮下 昇農政企画課販路開拓・企画室長 はい。販路・開拓企画室の薮下です。先ほどの尼崎ボートレースのマルシェ出店でございますけど、具体的な数値等は手元にはございませんけど、マルシェ出店は単なる物品の販売にとどまらず、いろいろな市場のニーズの調査とか、また、

バイヤーとの商談の機会の創出する場でもございます。こういうような取組を通りまして鳥取市の観光PRとか、そういうのを多く広げていくものでございますけど、マルシェ出店に当たって一定程度の効果はあるんじゃないかというふうに感じているところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 今まで、いつ頃からこのボートレースはやっていらっしゃいます。

◆石田憲太郎委員長 藪下室長。

○藪下 昇農政企画課販路開拓・企画室長 お答えいたします。ボートレース尼崎は、ボートレースチケットショップが15年前ですかね、平成23年ですか、鳥取に開設されまして、それから毎年開かれていますものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうしますと、ボートレースの主催で鳥取市が主催した市長杯ってありますけど、そういうところでのPRということで捉えてよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 藪下室長。

○藪下 昇農政企画課販路開拓・企画室長 販路開拓・企画室藪下でございます。そうですね、このボートレースが鳥取に開設したことを契機におきまして、尼崎市さんのほうで、こういう鳥取市長杯という銘を打って毎年行っておりまして、主催は尼崎さんのほうになると思います。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 事業別概要書の52ページの下段ですけども、機構活用遊休農地再生利用事業費についてですけども、事業の内容に耕作放棄地の再生後、地域計画に位置づけられた地域内の農業を担う者が耕作することが確実な農地の草刈りや、抜根等ですかね、費用を補助するというふうに書いてあるんですけども、実際に、既にこの特定の担い手との間で再生後の利用に関する具体的な合意とか、そういったことが、契約とか見込みがあるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちらの機構中間保有地再生活用事業なんですけども、委員さんの御発言どおり、借主が既にもう決まっているといいますか、合意している状況の土地でございます。ですので、その耕作者さんがもう再生したならばこちらの土地をと、そうですね。再生したならば耕作できますよということを確認した上でこちらの中間管理事業を担っております担い手育成支援機構なんですけども、そちらからの申出を受けて鳥取市が予算を確保したということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 はい。分かりました。あと、対象農地、高草地域50アール、国府地域20アール、気高地域は30アールとあるんですけど、この地域ですね、この面積が選定された理由というか、経緯を伺います。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。まず、こ

ちら選定された地域が3地域ございます。こちら、まずは高草地域でございますけども、こちら大規模な農業法人さんが今、多く耕作されている地域でございます。その農業法人さんが再生したならば、そこもというようなお話がございました。ということで、こちらの高草地域を再生というふうなところで予算組んどるところでございます。こちらは56アール予定をしているということです。

次に国府になりますけども、国府地域につきましては新規就農を目指されている方がこのたび国府で農業するに当たって耕作放棄地を再生して、そちらのほうで新たに農業を取り組みたいというようなお話がございました。その流れでこちら国府地域12アールになりますけども、再生するということです。

最後になります。気高地域でございます。こちらは今現在、経済観光部さんのほうが農業の企業誘致みたいな話を進めているところでございますけども、こちらの企業さんに入っていたこうと考えている土地が荒れていましたので、そのために再生を試みるというところでございます。面積といたしましては30アール、以上、3地域でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 52ページ上段で令和の米増産緊急支援事業費であります。国は消費に見合った生産というようなことで、これ、石破政権のときに米の増産で出たと記憶しておりますが、この事業は県が3分の1で市が6分の1ということですが、これ今年だけの事業ですか、それともずっと経年的にやっていて、継続されて今回補正に入っとるのか、そこら辺をお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら機構活用の再生事業でございますけども、鳥取市といたしましては初めて取り組むものでございます。といいますのは、こちらの事業ですけども、令和6年度に事業化されたものでございます。それ以降、担い手をまず確保しての耕作という部分についてなかなかまとまらないという状況ございました。こちら耕作する条件にいたしましても単なる耕作者が耕作したいというところではなくて、やはり地域計画に位置づけられた方ですとか、認定農業者、こういった申請者の審査ですね、こちらを県ですとか、農協さんですとか、市ですか、そういうふうな農業の関係ある人・農地プランの会議がございまして、そっちのほうで選定された方ということになります。

です。このたび初めて計上いたしましたのは、こちらの人・農地プラン会議の中で担い手としてふさわしいという方が見つかりまして、そちらのほうで選定となったために今回初めて事業化させていただくものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。申し訳ございません。令和の米の件です。令和の米の増産事業につきましては、昨年度始まりましたが、今年度も県のほうが予算をつけたため、6月補正で上げさせていただきました。では、来年度以降どうなるかということなんですけども、令和の米増産事業につきましては、県のほ

うがまだ方針を示しておりませんので、本市といたしましては今年度の事業というところで捉えておるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 規模ですね、20%増というようなことで令和9年までに規模拡大ということがうたわれているんですけど、今年だけということになると、実績の把握ということになると実績報告は令和9年というようなことになると年度またぎますが。県がということですけど、市も同じ事業主ですんで、そこら辺9年度の目標必達までどういうプロセスで進められるのか、そこら辺お尋ねしたい。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。西村議員さんのその9年度の目標値に対する確認ですとか、その手法の御質問だったと思います。現時点では鳥取県のほうがその9年度の実績の確認ですか、というふうなところを正確に定めているところではございません。ただ、やはりこの計画プラン20%増に向けての取組というところを審査、認定してのものでございますので、また、後日その審査方法については県から示されるものだと思っております。以上です。金田委員。

◆金田靖典委員 今回コンバインだ、トラクターだ、それぞれの事業で各ページごとに入っていると、今の時期、この大型でコンバイン入れてどうなるのかなと、とっても素人ながら心配する。例えば、この鳥取地域のさっきの令和のところでいくと、コンバイン2件、ウイングモアが1件、トラクター1件でね、1,700万。これ、対象ヘクタールっていうのはどれぐらいの規模なのかちょっと教えてください。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら令和の米増産事業のヘクタール、対象になりますけども、特に面積等々はございません。こちらの要件の9年度までに20%増でおるならば、そちらのほうに対象する。では、ヘクタールどういうふうに計算するのかということでございますけども、こちら9年度の20%増の後の面積、こちらが5ヘクタールとするならば5ヘクタールの規模に見合ったトラクターのお金ということになります。ですので、大きい規模の目標を設定されたんでしたらば、大きいトラクターですし、小さい規模の農家さんでしたら小さい規模のトラクターという形になりまして、下限面積等々は決まっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要するに計画で20%以上になるところは手挙げしなさいと、そこには補助しなすという話なんだろうと思うんですよ。それは比較で7年度の基準として9年度までに120%にしたいということでしょうからね、それは分かるんですよ。いやいや、だから、この例えば鳥取地区でこのたびコンバインが2件って出るのは、これ1法人、2法人、まずは。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。令和の米増産事業の、例えば鳥取地区コンバイン2件、ウイングモア1件等々の数字の大体何団体が出

ているのかというようなところですけども、今現在、予算組んでいますのは6団体、はい。上げております。それで、それぞれの団体、機械を上げとりますけども、それぞれ別の補助対象者だけになります。鳥取地区が4団体、河原地区が2団体という形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。この前、説明のときにね、補助対象者6件って言っとられた。その次が、4件が鳥取市で2件が河原っていうのは今、分かりましたけども、その4件がね、120%するための、どれぐらいの耕作地を当てにしとるのかっていうのが知りたいんです。もっというと、要はコンバインこれ1,700万円ということは補助で1,700万円だから、当然自分が出すのも1,700万円なわけでしょう、2分の1補助ですからね。そこの1,700万円を出してですよ、今の米の価格の中で本当にこれがね、何年でペイできるかなというのを非常に不思議に思っているんです。この時期にこれだけ大型な機械を投入かけて20%増やせばということなんですけども、見込みがあるのかなというのを非常に心配しとるの。そこが聞きたいんですよ、見込みが。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。見込みにつきましては、こちら申請につきまして鳥取県さんのほうから一度ポイント審査といいまして審査、申請された方から実際に達成できるというところを、見込みを踏まえて審査されております。ですので、こちら今、上げました6団体につきましては達成できるという見込みがあって出しとることになります。それと、じゃあ、作付面積どういう作付になっているのかというところなんですけども、今現在は7年度から8年度という部分の数字は今、押さえとります。そうですね、ヘクタールでちょっとお示ししたいんですけども、この6件ちょっと足し上げますんで、ちょっとまた、回答させていただきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ごめんなさい。じゃあ、53ページの右側のところに青谷地区のトラクターっていうのがあるじゃないですか。これ、青谷地区って多分、日置方面かなと思うんですけども、これの対象ヘクタールって分かりますか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。ただいま金田議員さんの質問にございました中山間地域を支える農業のものだと思います。こちらは青谷の農業法人アグリファームさんを指しております。

申し訳ございません。訂正いたします。金田議員さんの御質問になりましたのは集落営農体制強化支援事業の青谷地区のトラクターとなると思います。こちらにつきましては、申請者が青谷のアグリファームさんになりまして、面積でございますけども、令和7年時点で3ヘクタールを5ヘクタールというところで目指して臨まれているというところになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。

◆金田靖典委員 5ヘクタールね、要は。今3ヘクタールでね、5ヘクタールにする。なかなかね、米の価格が落ち着かないというところもあって、十分な価格になってないこともある中で、

かなりあちこちで大型の機械を入れられるというのはかなりそういう面では今後の支援もね、ぜひともお願いしておきたいなと思います。以上です。いいです。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。大谷委員。

◆大谷達也委員 すみません。2項目について質問させていただきます。まず、事業別概要の52ページ上段と53ページ上段ですね、こちらのほう、どちらも機械の内容が書かれているんですけども、トラクター等というふうに等が入っているんですけども、これは何か意味があつてのことでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。大谷議員さんの御質問は集落営農の事業のトラクター等の、この等って何ですかというところのお問合せだと思います。こちらトラクター等の等ですけれども、トラクターに付属しますハローですとか、オフセットモア、後ろにアタッチメントのところを指してございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、55ページ森林産業イノベーション推進事業費のところに、事業の内容のスマート林業実装促進事業の中の1のスマート林業に係る資格取得への補助ということが書いてあるんですけども、この取得にどのくらいの費用がかかるのかというのとは分かりますか。

◆石田憲太郎委員長 米原課長。

○米原和昭林務水産課長 林務水産課米原でございます。ドローン等の資格取得の費用ということでございますけども、1回当たりが30万円程度ということでございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 1事業当たり30万円ということで、解釈でよろしいですかね。

◆石田憲太郎委員長 米原課長。

○米原和昭林務水産課長 林務水産課米原でございます。先ほどの1回当たり30万っていうのが、その資格取得をするための費用が30万円、それで、この1事業体当たり30万円といいますのが、補助の上限が1事業体当たり30万円ということでございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 ありがとうございます。続けて②のこのスマート林業機械等の導入への補助ということで、補助率が2分の1で1事業当たり300万円ということは書いてあるんですけども、この300万円はどのような想定をされているのかお聞きします。

◆石田憲太郎委員長 米原課長。

○米原和昭林務水産課長 林務水産課米原でございます。想定する機器等でございますけども、そこに書いてありますようなドローンであったり、いわゆる林作業に実際使います遠隔操作であったり、自動運転であったりだとか、そういうことを備えた作業機械等様々なものを想定しております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。金田委員さんの御質問ありました令和の米増産、その6件の面積がどの面積に推移するのかという御質問がございました。こちらですけれども、令和7年度時点では、こちら6件が61.619ヘクタール耕作しております。こちらを8年末ですね、予定といたしましては86.75ヘクタール増える予定となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ということは、1.2倍じゃなしに1.4倍ですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 小谷です。そのとおり1.4倍でございました。申し訳ございません。

◆石田憲太郎委員長 いいですね。そのほか質疑ありますか。それでは以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第75号令和8年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第87号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第87号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。それではないようですので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第87号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第90号財産の無償譲渡について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第90号財産の無償譲渡についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。それでは質疑なしと認め質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第90号財産の無償譲渡についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第92号鳥取市と岩美町との鳥取クレー射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約

の変更について(質疑・討論・採決)

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第 92 号鳥取市と岩美町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。質疑なしと認め質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第 92 号鳥取市と岩美町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 93 号鳥取市と若桜町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について(質疑・討論・採決)

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第 93 号鳥取市と若桜町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ◆石田憲太郎委員長 質疑なしと認め質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第 93 号鳥取市と若桜町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 94 号鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について(質疑・討論・採決)

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第 94 号鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ◆石田憲太郎委員長 質疑なしと認め質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第 94 号鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 95 号鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約
の変更について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第 95 号鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆石田憲太郎委員長 質疑なしと認め質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆石田憲太郎委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第 95 号鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 96 号専決処分事項の報告及び承認について(質疑・討論・採決)

◆石田憲太郎委員長 次に議案第 96 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を議題とします。質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。質疑なしと認め質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。なしと認め討論を終結します。

これより議案第 96 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり承認すべきものと決定しました。

報告

鳥取市農業委員会委員の任命について

◆石田憲太郎委員長 続きまして報告に入ります。鳥取市農業委員会委員の任命についての御報告をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。それでは議案第97号から議案第115号鳥取市農業委員会委員の任命についてというところでございますけれども、一括して御報告いたします。本件につきましては、総務企画委員会の中で人事案件として取り扱われております。文教経済委員会では、農業委員の募集から選考経過について御説明いたします。本日はお配りしております右肩に資料2と示しておりますA4判横の文教経済委員会付議案等説明資料によりまして説明させていただきます。右下にページ番号表示してお

ります。

それではお配りしております資料2の2ページ目を御覧いただけますでしょうか。農業委員会委員の募集につきましては、文教経済委員会では令和7年12月9日に鳥取市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について、令和8年3月12日では農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集結果についてということで御報告させていただいております。2月2日から4月3日の間ですけれども、こちら、募集期間としておりましたけれども、令和8年4月28日に開催いたしました鳥取市農業委員会委員候補者選定委員会におきまして、農業委員会委員の候補者が19名選出されました。新たな農業委員を任命するに当たりまして、農業委員会等に関する法律第8条に基づきまして、本議会の同意をお願いするものでございます。

改めてとなりますけれども、こちら資料2のページ中段を御覧いただけますでしょうか。(1)農業委員の選出方法を御覧ください。農業委員会委員は地域団体からの推薦されたもの及び自ら応募したものの中から議会の同意を得た後、市長が任命するという選出方式となっております。農業委員の任命条件となりますけれども、表の2段目に掲載しております文中の任命条件①から③を満たすこととされております。農業委員会等に関する法律第8条第5項におきまして、①農業者に限定しなくてもよいけれども、原則過半数を認定農業者又は認定農業者である法人の役員等が占めることとなっております。しかし、今回の本市の募集では、こちら要件1は満たせませんでした。

したがいまして、鳥取市におきましてはこちら3ページ目をお開きいただけますでしょうか。3ページ目の下に青字で農業委員会等に関する法律施行規則(抜粋)というものを載せておりますけれども、こちらの認定農業者が委員の過半数を占めることを要しない場合というところがございますけれども、第2条第1項当該農業委員会の区域内における認定農業者の数が委員の定数30を乗じて得た数を下回る場合、認定農業者と右の表つけておりますけど、カタカナのイからヌというので載せております。こちらは、以降は規則に掲げる者と表現させていただきますけれども、委員会の過半数を構成することとされております。

また、同法の施行規則第2条第2項の中で委員の過半数を認定農業者及び規則に掲げる者で占めることが困難な場合は、委員の少なくとも4分の1を認定農業者又は規則に掲げる者で占めることとされております。これを踏まえまして、鳥取市の状況を当てはめますと本市の認定農業者の数は118名でございます。この認定農業者118名、農業委員の定数19に30を乗じた数が570、認定農業者の118名がこちらの570を下回っておりますので、農業委員会等に関する法律施行規則に基づき、認定農業者及び規則に掲げる者の定数を4分の1以上となることというものを採用させていただきまして、本市の任命条件1として整理させていただいております。

2ページに戻ります。(1)の農業委員等の選出方法に戻っていただきますけれども、これに加えて任命条件の②農業委員以外の者で中立的な判断ができる1名を含めること。任命条件の③でございます。年齢・性別に著しく偏りが生じないよう選定すること。以上3点を任命条件といたしまして選考委員会で候補者を選定しております。選定結果となりますけれども、4ページを御覧ください。候補者の概要といたしましては、任命条件①となりますけれども、認定

農業者2名と規則に掲げる者5名、総数が7名。施行規則で当てはめると4.75人以上が必要というところがございますけど、7名ということでこちらをクリアしております。②の中立の者1名を選定している。③の性別・年齢に偏りが無い構成となっている。こちら女性は6名、そのうちの1名は45歳以下の方ということになりまして、候補者全体の平均年齢は66歳ということになります。ということで、任命条件の3点をクリアしている状況でございます。

選考された方の候補者ですけれども、一覧としてその下につけております。名前の下に下線が引いてある方8名いらっしゃいますけれども、こちらはこのたび新たに選考された方となります。今後の予定になりますけれども、議会において認めていただきましたら令和8年7月20日付けで農業委員に任命し、任期となる3年の間、農地利用の最適化を推進したり、遊休農地の解消といった業務に取り組んでいただくこととしております。報告といたしましては以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。ございませんか。それでは質疑なしと認め質疑を終結いたします。それでは以上で農林水産部農業委員会の審査を終わります。執行部の皆様は御退出ください。小谷課長。

○**小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長** 農政企画課の小谷でございます。先ほど予算のときに説明していた件でございますけれども、こちらちょっと認識違いをしていた点がございました。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。事業別概要におきましては、53ページ上段の集落営農体制強化支援事業補助金になります。こちら金田議員さんの団体等々のお話の質問をいただきました。こちらアグリと申しましたけれども、こちらアグリは別事業でございまして、こちら集落営農体制強化支援事業といたしましては、対象者が日置の集落営農法人やまねになります。こちらが令和7年の5.6ヘクタールから令和11年には6.9ヘクタールを目指して取り組むということになっております。説明といたしましては以上です。

◆**石田憲太郎委員長** 金田委員。

◆**金田靖典委員** 2年ほど前かな、圃場整備が終わったところだね。とても大変なところなんです、あそこも。河原のすぐ隣でね、日置川のすぐ隣を圃場整備されてね。しっかり応援してあげてください。なかなかお米の採れるとこ、おいしいお米は採れるんですけどね。量はなかなか大変かなと。しっかり応援してあげてください。ありがとうございました。

◆**石田憲太郎委員長** それでは執行部の皆様は御退出いただいて結構です。

その他

意見書の提出について

◆**石田憲太郎委員長** それでは、その他に入ります。まず、委員会提出議案の協議に入ります。委員会で採択となりました農家・生産者への所得保障制度の法制化を求める意見書の提出を求める陳情の意見書をお手元に配布をしておると思いますが、お配りしておりますとおり、委員会提出議案として提出をさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしいですか。それではこのとおり、提出をさせていただこうというふうに思います。

委員会視察報告について

◆石田憲太郎委員長 次に委員会視察報告について入りますが、前回、視察報告書の案、皆様にお配りをさせていただいておりますけども、この案のとおり、議長のほうに提出させていただいてよろしいでしょうか。よろしいですね。それではこのとおり提出をさせていただきます。

次に視察報告の議会だより原稿について、これも前回お配りをしておりますけども、文面について案のとおりでよろしいでしょうか。いいですかね。特になしということで案のと通りの議会だよりの原稿とさせていただきたいと思います。

それではそのほか、皆様から何かございますでしょうか。ないようでありますので、それでは以上で全ての日程を終了いたしましたので文教経済委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時45分 閉会

令和8年6月 鳥取市議会定例会

文教経済委員会日程

(議案審査・陳情審査)

日時：令和8年6月26日(金) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第75号 令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)【所管に属する部分】

議案第91号 財産の無償貸付けについて

議案第96号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和8年陳情第4号

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

経済観光部 (教育委員会終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第75号 令和8年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)【所管に属する部分】

議案第77号 令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第96号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎報告

鳥取砂丘西側市有地活用促進事業の進捗状況と今後の対応について

(観光・ジオパーク推進課)

農林水産部・農業委員会

(経済観光部終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 75 号 令和 8 年度鳥取市一般会計補正予算（第 2 号）【所管に属する部分】

議案第 87 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 90 号 財産の無償譲渡について

議案第 92 号 鳥取市と岩美町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 93 号 鳥取市と若桜町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 94 号 鳥取市と智頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 95 号 鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について

議案第 96 号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】

◎報告

鳥取市農業委員会委員の任命について（農政企画課）

その他

(農林水産部終了後)

意見書の提出について

委員会視察報告書について